

第32回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

ソーバル株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.sobal.co.jp/ir/irevent_meeting.html) に掲載することにより株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社コアード
株式会社MCTEC

株式会社MCTECについては、平成25年4月1日付で株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズから名称変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

たな卸資産

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」及び「為替差損」は、その金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、翌連結会計年度に一部の事業所を移転することを決定いたしました。これにより、退去する事業所が保有している建物（設備造作）は、従来、耐用年数を6年～15年として減価償却を行ってききましたが、移転予定月までの期間で減価償却が完了するように、耐用年数を変更しております。

また、移転前の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,913千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 215,608千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 4,349,800株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の総数

普通株式 303株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 定時株主総会	普通株式	39,122	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月29日
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	34,780	8.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,543	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

4. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 8,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性を最優先に、収益性も考慮しながら、金融商品を選定する方針であります。

資金調達については、自己資金による調達を原則としつつ、事業計画等に照らし、必要がある場合には、一部銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及び経理規程等に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。満期保有目的の債券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付けの高い債券のみを対象としているため、僅少であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,477,005	1,477,005	－
(2)受取手形及び売掛金	877,509		
貸倒引当金(※)	△5,295		
	872,214	872,214	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,103	198,339	△1,764
資産計	2,549,323	2,547,558	△1,764
(1)買掛金	2,066	2,066	－
(2)未払法人税等	122,534	122,534	－
負債計	124,600	124,600	－

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	559.59円
2. 1株当たり当期純利益	69.53円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…………… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

原材料…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物…………… 3年～39年

工具、器具及び備品…………… 2年～20年

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用…………… 均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- 役員退職慰労引当金…… 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度まで区分掲記されておりました「株式交付費」及び「為替差損」は、その金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、翌事業年度に一部の事業所を移転することを決定いたしました。これにより、退去する事業所が保有している建物（設備造作）は、従来、耐用年数を6年～15年として減価償却を行ってきましたが、移転予定月までの期間で減価償却が完了するように、耐用年数を変更しております。

また、移転前の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,913千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 8,999千円

関係会社に対する短期金銭債務 3,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 199,026千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益 44,394千円

営業費用 49,201千円

営業取引以外の取引高 2,035千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 303株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	68,753千円
未払費用	8,756千円
未払事業税等	9,696千円
役員退職慰労引当金	39,460千円
差入保証金	4,288千円
一括償却資産	2,110千円
減損損失	487千円
その他	16,540千円
繰延税金資産小計	150,093千円
評価性引当額	△41,281千円
繰延税金資産合計	108,811千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に計上されない項目	1.12%
住民税均等割等	0.29%
留保金課税	0.65%
評価性引当額の増減	0.16%
その他	△0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.92%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	559.05円
2. 1株当たり当期純利益	68.85円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上